

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年2月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	山本今朝雄君
	松井豊君		清水正二君
	猪股尚彦君		池神哲子君
	保坂芳子君		

議長 藤原正夫君

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	松井恵美		

議題

- 1 市民と議会の対話集会の反省及び今後の改善事項について
- 2 議長車の取り扱いについて
- 3 その他

開会 午後 1時28分

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 初めに（1）市民と議会の対話集会の反省および今後の改善事項について議題といたします。

この件については各会派で反省及び今後の改善事項の取りまとめをお願いしてありますので、各会派のご意見をお願いいたします。各会派より1名ずつ報告をお願いいたします。よろしく申し上げます。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） では、すみません、創政甲斐クラブから報告させていただきます。

まず、1点目といたしましては、テーマについて少し広過ぎた感じがした。次回はもう少し絞り、多少具体的なほうがよいだろう。また、次回のテーマの選定時はもう少し慎重に行い、市民の意見を聞き出すチャンスとなるようなテーマにしたい。これが1点です。

続けていいですか、委員長。

○委員長（内藤久歳君） はい。

○委員（猪股尚彦君） 次です。開催時期については、前回の2月より今回の11月がよかったということです。

次です。班のメンバー構成についてはこれまでの割り振りでよいと思います。

次の会場についてです。立地や広さ等も含め問題はなかったということです。

次です。参加者から資料の配布を要望する意見があったが、配布すると話題が偏るので、これまでどおり配布する必要はないということでございます。

最後でございます。意見交換で客席から議員が発言することがあったが、市民と議会の対話なので、絶対にしてはならないということを感じました。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

それでは、次、市民クラブ。

○委員（池神哲子君） では、市民クラブのほうから発表します。

市民参加ということが具体的に集会としてできたことが大変よかったということがまずあります。市民のニーズがわかって一歩進めた気がいたします。市民の生の声が聞けたことはとても重要だったし、議会活動を進める上で大変参考になりました。

また、今後の展望といたしましては、引き続き対話集会を続けていきたい。

2番目として、小集会的に企画して、もっと意見を出しやすくする工夫も必要ではないか。

3番目、このことによってどのような成果が得られたかを総括し発表していくことが今後の大きな課題であります。例えば、マニフェストの一覧表作成と公表、年度の終わりに自己評価、何をしているのかがわかってよいという、そのようなことも必要ではないかということです。それから、市民の皆さんは大変含蓄のある話をしてくれました。そして、尊い提案もありました。これをただやったというふうになってしまうのではなく、何か具体的に取り入れていく方法を考えて、実にしなくてはならないという結論です。

最後に、市民と行政が何々審議会、環境審議会、例えば都市、いろいろな審議会があります。その中で条例を決めてしまって、議員は他市町村へ研修に行っているわけです。どこでそれを生かしているのか。審議会にいないということと、研修結果はどこで生かされているかに対して、議員の広い、高いレベルの意見が欲しいということは、大変重要であるというふうに私たちは受けとめております。今後の課題として、端的に言えることは続けていくこと、そしてそれを伝えていくことに意義があるという、そういう結論です。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 次に、公明党さんお願いします。

○委員（保坂芳子君） 全体的に議員のみんなでいろいろな役を割り振りして、とても団結してできてよかったと思います、全体的には。

テーマのことが出ましたので、テーマについてなんですが、今回は1回目にやった中で市民の皆様から次のテーマは何がいいだろうという中で地域活性化というのがあったので、それをしたので、その選んだことに関しては間違いではないと思います。ただ、次は何がいいですかというところに福祉とか、それから女性とか、教育とか、そこから次はやらどうかと思います。

もう一つは、野村先生の中に市民は議会を、なかなか実態を知らない、そして知らない

から議会とは何かと1回目やったんだけど、その持ち方の中で、野村先生いわく、部長とか課長とかを呼んで、一緒に議会報告会ですか、そういうものを単独ではなくてやるというのも一つのあり方だということがあったので、次というんでなくてもいいんですけども、一回ぐらいそういう形も、形としてはいいのかなということのを思いました。

それから、時期はやはり先ほど創政甲斐さんから出ましたけれども、11月のほうがよかったなと思います。

それから、メンバーの割り振りですが、やっぱり人数のバランスはいいんですが、例えばやっぱり毎回、もう合併したんだから別に竜王の議員さんが双葉に来てやってもいいし、構わないんだけど、やっぱり毎回同じというよりは、その辺はばらけてじゃないですけども、変えてもいいのかなというふうには感じました。やっぱり敷島の人は敷島の人が来るし、双葉の人は、私は自分で双葉でよかったけれども、やっぱりそういったところもないとは合併しているんだからいいとは言っても、やっぱり考えてあげたほうがいいかなというふうに感じました。

会場はよかったと思います。

資料もなくていいと思います。

それから、あとは感じたことなんですけれども、質問のテーマが今回は地域活性化だから、どちらかというと建設課が多かったわけですけども、それはしょうがないかなというふうに思いました。

それから、アンケートの結果報告の中で、圧倒的に参加者が男性が多いと、だけど若い人も来たと、今回は。だから、女性も参加できるような形、例えば福祉とか教育、女性問題をやれば、女性も多くなっていいかなというふうに思いましたけれども、そういった張りとか、視点の換え方というのはもっと意欲的というか、斬新的にやってもいいかな、次回はそんなふうにやっていただければなというふうに思いました。

あと、議員とか議会に対しての中で、やはり情報の量ですか、説明責任とか、資質向上とか、そういうところに対するやっぱり来た方の要望、こうしてほしいというのは結構多いですね。だから、やっぱり意見が文句というような捉え方もあるけれども、やっぱりそれだけ期待されている、議員というのは。やっぱりそこをもっと前向きに捉えて、このことに対して甲斐市議会としてはこんなふうにするというの、もし出せばいいかなというふうに思いました。

これはちょっと言ってもいいか悪いかわかりませんが、やっぱり報告書をまとめていただ

いたのを見ると、結構やっぱり双葉の報告書を見たら、結構やっぱり前向きな意見がたくさんあったので、アンケートの中で一番最後に書いてあって、削りましたけれども、やっぱり皆さん来た方は本当に一生懸命に自分の意見を出そうと思って皆さん頑張っていたいてありがたかったなと思いますので、そうした協働のやっぱりこちらを向いてくださっている方を大事にして、さらに意味のある、来てよかったと言われるような、そういう活性化のこういったもの、対話集会は続けていくというのは非常に意味があるということが公明党の意見でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

では、続きまして颯新さん、お願いします。

○委員（清水正二君） まず、対話集会の中で初回のときもそうですが、2回目のときもそうですけれども、やっぱりテーマが余りにも広すぎるといふか、そういった中でテーマについてどういうふうな形でいくか、ある程度絞り込んでいったほうが市民としてもテーマについてはいろいろ意見を出しやすいのではないかなということですね。

もう一点も、やはりそういったテーマの点もあるんでしょうけれども、発言者の数が少ないという、絞り込んでいふか、発言者が少ないので、できるだけ多くの発言者を求めるような工夫があってもいいのではないかなと。

それから、市民が議会のことをやはり余りよく知らない。傍聴にしてもそうですけれども、議会だよりにしてもそうですけれども、やっぱりあってもなかなかそういったものに目を通したりとかという機会が少ないので、意見の中でも当然議会の中の報告をしている部分があるんですけれども、意見の中でもありましたけれども、そういったものが議会だよりとかというのが見られていないというふうなこともありますので、いかにして議会のことを知らしめるかということ、その点について一工夫というか、何かあってもいいのではないかなというふうな意見です。

それから、今現在の対話集会というあり方なんですけれども、議会の報告会というふうな形のもの、そういうことも視野に入れた中で、対話集会という形でなくて、そういうふうな、当然意見は求めるわけなんですけれども、そういった形のこともまた新たに考えの中に含めていったらどうかなというふうな意見です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

では、共産党さん、お願いします。

○委員（松井 豊君） 2回やってみて、まずまずだったなという感想なので、毎年開催すること、それから時期的な問題、メンバー編成、会場などは一応このパターンでいいかなという感想です。ただ、人数がどうしても、前回も今回もいま一つ少ない、それと先ほど出たように女性や若者の比率の問題もあります。この辺の工夫はやっぱり何かうまい方法というのはなかなかないんだけど、一応考える必要はあるかなと。

テーマについては、前回一番多かった活性化ですから、次は例えば先ほど出たように福祉だとか、教育だとか、とりあえずある程度絞った論議でしないと、また余り散らかっても意義あるものにならないので、次回はそういった形でとりあえずやっていくと。三、四回やったところで形式なども含めてちょっと見直したらどうかなと、おおむねそんな意見です。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

各会派大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

あと、そのほかにというと副委員長の山本委員がいるわけですけども、何かそのほかありましたらお願いしたいと思います。

○委員（山本今朝雄君） 1つ感じたことですけども、テーマを当然決めますね。前回も今回も決めたんですけども、やはりそのテーマ以外の発言もかなり多かったと思います。ですから、今後の対話集会には、テーマはテーマで決めた場合に、そのテーマで大いなる皆さんの意見を聞くということで、前もってもうそれ以外の意見については、その他の時間が設けてあるから、そのときを大いに利用してもらいたいと、今回は地域の活性化であれば、その活性化について与えられた時間を十分、尊い時間をその活性化について意見を聞くという、その内容の濃いものにするためにも、そういう前もっての、参加された皆さんに周知したほうがいいかなと、そう思います。

それから、やはり時期は確かに11月のほうが私もいいと思います。

それから、確かに女性の参加が少ない。それはありましたけれども、やはりテーマによって参加、福祉とか、子育てとか、そういうことになるとやはり女性の参加も多いと思いますから、その辺はまたテーマのほうで考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

それぞれの会派の中で共通する点、あるいはまたそれぞれ違ったご意見を頂きました。そういう中で、これからの今後の改善点、それから継続的にやっていくことというふうなことでこれからまとめていきたいと思っておりますけれども、時期的には今回の日程、11月ごろとい

う点ではよろしいですかね。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 時期は11月ごろということで。

回数についてはどうでしょうか。年に1回、あるいは2回ということになろうかと思いますが、どんなぐあいでしょうか。1回でよろしいですか。2回。何かご意見あったら。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これは個人的の意見ですけれども、やはり回数多くこなすのがいいかもわからないですけれども、やはり充実した形でとるであれば年に1回でいいのではないかなと思うんですよ。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

回数については何かご意見ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 私も創政甲斐の会長さんの今、年に1回ぐらいで内容の濃いものにしたほうがいいかと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにはどうですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 私も年に1回で、確かに多いことにはそのほうがいいと思います。ただ、アンケートの集約だとか、いろいろな作業を考えたりといったことを考えれば、やはり濃いもので年に1回がいいかと思います。

○委員長（内藤久歳君） 今、3人の方1回というご意見ですけれども、ほかの委員の方はよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） それでは、時期については11月ごろ、それから回数については年1回というふうなことで行きたいと思います。

では、次に先ほどえらい各会派の中でもテーマについてのご意見が何件かございました。それで、初回のときは基本的な議会の姿といいますか、基本的な部分で広く市民に議会を知ってもらおうという、そういう初歩的な議会のところをやるということ、それは一つの目的があって、それはいいと思いますけれども、それでその中でアンケートをしたということで、活性化ということに関して意見を聞きたい、あるいは交換したいということの中で、2回目は活性化ということで、非常に幅が広くて的が絞りづらかったというふうな今回の反省点の

ようでございますから、次からは例えば子育て支援についてとか、そういう幅を絞り込んでやっていったらどうかなというようなご意見のようでございますけれども、そのテーマの設定についてどんなふうな形で、今後開催するに当たって進めていったらいいかまとめていきたいと思っておりますけれども、その辺についてご意見はございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） そうすると高齢者は来ないかもしれないですね。例えば、子育て支援という一つのテーマにしてしまうと。高齢者がよく来ますよね。やっぱり参加者の中には非常にいろいろな歴史を持っていらっしゃるお年寄りさんというのは、それでちょうど子育てというときにはみんな忙しいし、なかなか集まりにくいということもあって、2回か3回の小集会的なものでやってくださるんだったらまた別ですけども、年に1回という形で子育て支援と、今は例えばということだと思んですけれども、テーマを絞り込んでというと、かなり範囲が小さくなるのかなと思って、もう俺たちは何か関係ないのかななんていってお年寄りが来ないというのはちょっと困るかななんて、今ちょっと考えたんですけれどもね。その辺どうでしょうかね。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今、池神委員さんのほうからの話ですけども、高齢者も全然子育てに対して関心がないわけではないということです。だから、4年の任期のうちに1年ずつやっていく範囲で、若手が拾える場合、高齢者が拾える、女性の方が拾える場合、それは1年交代だって構わないと私は思いますし、先ほどの公明党さんないし共産党さんの話の中でありましたけれども、若い人が来てくれた、その人にやっぱり意見を述べてもらう機会を与える。これは今回の対話集会の中でも、せっかく来ているのに言葉を出してもらい、意見を言ってもらい機会がなかったんですよ。そうすると、先輩方というか、高齢者の意見が大変厳しい意見が出て、なかなか若い人が食い込めないような形ですから、これはやり方によってもうちょっと若い人の意見を出してもらい。

繰り返しになりますけれども、子育てに関しては、今から高齢者の人も一緒にやっていかなければならない問題もあると思うんですよ。そうすると、池神委員さん言われたことも一つはちょっと心配な面もありますけれども、ただこれは一家族とすれば、やはりお父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃん、こういう世代もかわり合いを持ってもらいたいということであれば、率先して参加してもらい、そんなような解釈でいいんじゃないかと思うんですけれども。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 子育て支援といっても、非常に一つの家族を見たときに、当然、例えば息子さんとか、そういう人たちが勤めていて、おじいちゃん、おばあちゃんが子供の面倒を見ると、それも関連が出てきますよね。だから、高齢者が関係ないということではなくて、関連性が出てくる。もしそうであれば、高齢者福祉と子育て支援というような2つの絡みの中で両方出てきてもらって、そこでいろいろ若い人の意見も言ってもらったり、年寄りの意見も言ってもらったりという、そういう2面性を持ったところで設定すれば、より理解度が深まるかなと思います。

ですから、今、一例を挙げたわけですがけれども、そういった部分において、これから先開くときにテーマとしてどうやるか、絞り込むということはそういうことだと思います。だから、今言ったように、一例を挙げれば子育て支援と高齢者の福祉についてという形で投げかけて両方来てもらって、そうすると両方の人たちが共有できるものですね。若い人だって将来的には高齢者福祉に対して、当然自分たちが背負っていかなければならん時代が来るわけですから。もっと言えば、親子がそこに同居している、高齢者と子育て世代がいるという環境があるわけだから、そういう面も絡めてやればいいかなというふうに思いますので、テーマを絞り込むということに向けて、その辺の絞り込みをして、テーマを決めていくというふうなことでどうですか。何かご意見ありますか。そんな形で絞り込みをするということ。

一番課題でありますテーマについてはそういうことで絞り込みをする中でやっていくということで、では行きたいと思います。

次に、先ほど資料の配布ということがありましたけれども、多くの方の意見の方々が資料は必要ないだろうというふうなことです。資料の配布はしないということで行きたいと思います。

あと、メンバー構成については一部、2回については同一メンバーで、同一内容でやったわけですがけれども、いわゆるシャッフルして、もうオープンにするというふうなことでしたけれども、前回の1回、2回目については、基本的には常任委員会をバランスよく配置することが大きな一つの基本に据えてやりました。その点についてはどうでしょうか。常任委員会のメンバーを平等というか、公平というか、そういうバランス配置については各常任委員会がそれぞれのところへバランスよく配置することを基本に考えるということだと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 基本はそこだと思うんですよね。常任委員会の割り振りが一番の重要な問題であって、地域関係、地域別ということは二の次だなと思いますから、重点を置くのはそこだと思います。

○委員長（内藤久歳君） それでは、開催するに当たりまして、常任委員会については今回実施した内容でバランスよく配置をするというふうなことで行きたいと思います。

それについて地域性はオープンにするということによろしいですか。その辺はいかがですか。それについても全て入れかわってしまうのも……

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一応、常任委員会のバランスをとった上で、うまく地域性が生かされれば生かすと。

○委員長（内藤久歳君） そうですね。では、基本的に常任委員会の配置の中で地域性も、例えばゼロになってもいけないし、そのバランスを考えながら常任委員会を基本として各会場のメンバー構成をするということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） では、そういう方向で行きます。

それから、会場についてでございますが、今までいろいろなご意見があって、旧町ごとでやっていたということですがけれども、経過の中で他市を見ると、議員さんが出ていないところへも行ってやるというふうなこともありましたけれども、開催する地域についてはどうでしょうか。今までどおりでいいのか、あるいは新しい、新たな方法で開催地域、あるいは場所。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 南アルプスあたりへ行くと、7つも8つも町村がということになると、出ていない町村だってあるわけだけれども、この場合は3町そこそこバランスがあるから、まあいいのかなという感じ。

○委員長（内藤久歳君） ほかにご意見ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと皆さんにお伺いしたいんですが、双葉の場合、最初にビデオレターみたいなのがあったので、DVDを見たので、あそこの視聴覚室だったんですが、狭いと思われませんか。もしあれであれば、もうちょっと広いところのほうがいいのかなと思いますが、どういうふうに感じられましたでしょうか。皆さんにお伺いしたいです。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 2回、双葉の会場を見ましたけれども、人数的には今のあそこでベターじゃないかなと思います。ただ、今後、参加者がふえることを考えた中で、また場所を考えていけばいいと思う。先ほど松井委員が言われたことと一緒にですけども、地区を細かくしたからって集まる人は同じだと思うし、数が少なくなることは公民館あたりでやれば少なくなると思いますからね。今3地区に分かれていることと、それで双葉のほうがもうちょっとふえてくれば、またそれはそれで考えていけばいいのではないかなと思います。

○委員長（内藤久歳君） 会場のキャパについては、今まで十分余裕があるということで双葉がちょっと手狭かなという気がしないでもなかったですけども、一応現状の中でいいということ。

それから、もう一点は開催する場所ですよ。今、松井委員が言われましたように、地域的に3地区ということでやっているけれども、そういった部分で今までやってきた場所、開催場所と地域は今まで旧町の形の中で3カ所でやるのがいいのか。それとも、どこかほかの方法で今後やっていくことも必要なのかという、それについてのまたご意見をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 場所もそうですが、もしあれであれば例えば昼と夜とか、土日を使うとか、そういう変化もあるんですけども、例えば場所はそこの北部公民館だけでやるんだけれどもとか、そのかわりに日程を変えるとか、そういう方法もあるんですけどもね。

○委員長（内藤久歳君） そうなってくると回数の問題にも……

○委員（保坂芳子君） 回数は3回なら3回にするとか。

○委員長（内藤久歳君） 昼と夜両方やるということですか。

○委員（保坂芳子君） 2回もちろん。昼、夜両方やって、だから議員を変える。全員の議員がその1回の会場でやるというものもあれですよ。いろいろな変化の仕方という意味で言ったんですけどもね。対象の人とか。例えば、昼間やれば婦人は一般来るだろうなと思うし、それから日曜日とかやれば子供も集められるかなとか、そういうことは考えたんですよ。ただ、地域って決まればね。ただ、来期、4年間もこれで決定するという意味なんです。か、これ。ここで決めるということは。

○委員長（内藤久歳君） いや……

○委員（保坂芳子君） 次回でいいんですかね。来年度みたいな。

○委員長（内藤久歳君） この総括というのは、今までやってきたことを総括して、次の議会に渡して、次の議会にこれに基づいて。

○委員（保坂芳子君） 基づいて考える。

○委員長（内藤久歳君） あくまでもこれは案ということですよ。やってきた結果として、こういうところはしたほうがいいのか、こうやったほうがいいのかというものをここでまとめて次に譲るということですから、これは新しい議会の皆さんがどういう形で対話集会を進めていくかというところの一つの案を持っていってもらおうという、そういう考え方ですね。

○委員（保坂芳子君） そうであるならば、もう少しこの形でやっていいかなと思います。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

では、一応、場所については今までどおりということで行きたいと思います。

あと、今まで一応皆さんからいただいたことの中で、一応確認事項として今お伺いしたんですけれども、何か議することがあったらご意見。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 先ほどやっぱり公明党の保坂委員と共産党の松井委員の話にありました回数、1年に1回ということで報告会ということも必要かなというちょっと話も聞いたんですけれども、議会としての報告会をどのように持っていくかということも大事なんですけれども、あくまでもこれは市民の皆さんの意見を聞きたいということが、私個人的の考えなんですよ。やはり、一方的にこちらから報告するよりは、市民の意見を聞く、だから、この2回やった分が成果が出たかどうかということは、一般市民の皆さんから声が聞こえた、聞かせていただいた、それが一番の成果ではないかなと思っているんですよ。

だから、先ほど言われた今後の問題としては、この報告会のあり方ということも一つ考えることもあるんですけれども、ただ対話集会というこのあり方は重視していってほしいなと個人的に思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 一応、今、報告会となるとこちらから何か押しつけみたいなき感じになるので、どちらかという対話集会という形で広く市民の方からご意見を求めるというふうな、そういうニュアンスのほうがいいのかというようなご意見がありましたけれども、これは今後もう少し議会が成熟してきて、きちっとした形で本当に内容を報告……報告ということはいわゆる説明責任というところに来ると思うんですけれども、やっぱりこの議会の内容を報告するということになると、出された議案に対して私たちはこういう考えを持ってこうし

たんだという、そういう形になると思うんですよ。だから、当面こういう形で対話集会というか、この中で進めていくということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） そんな方向で行きたいと思います。

一応、今までのご意見を伺って、次に次回についてのことをお伺いしたけれども、今までのご意見の中に改善ということも含まれた中でのご意見だと思いますけれども、特にここはこうしたほうがいいとか、そういったところがありましたらお願いをしたいと思いますが、その改善点というのは、先ほど保坂委員が言われましたように、今まで夜やっていたけれども、昼間やったらどうなんだというのも一つの改善の部類に入るかもしれませんけれども、それについては先ほどの意見の中で今までどおりでいいというふうなことです、特別何かここはこうしたほうがいいというようなご意見があったらお願いをしたいと思いますが、

松井委員。

○委員（松井 豊君） 当面このパターンで3回ないし4回やったところで総括、例えば日曜にやれば若い人や奥さんたちも出やすいかもしれないし、それもやってみて、やったけれども、変わらないということもあり得るし、一応三、四回やったところで、私としては4回やったらちょっとやり方を少し。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。では、一応、改善事項ということは特別なくて、今、審議していただきました内容の中で進めていくということでもよろしいでしょうか。よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 提案なんですけれども、これも野村先生のあれに書いてあったんですけれども、各種の市内のいろいろな団体がありますよね。団体に対して市民と対話集会の参加働きかけるのに、これを活動の一環に加えるような、そういったことは議長さんができないでしょうかね。そういうことを常日ごろから、傍聴もそうなんですけれども、この市民対話集会に参加してそういった意見も言いましょみたいなのをやっていくというのはどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 藤原議長。

○議長（藤原正夫君） 1回、2回目は多分そういうことは自分で議員さんが1人、地区から何人連れてこようとか、そういうことはよそうと、いわゆるどんな成果があるかということ

でやったと思うんですよ。今、保坂委員が言うには、確かに各種団体、例えばいきいきサロンとか、老人クラブとか、女性の会とか、そういうところに活動の一環として呼びかけるという意味合いですよ。

それも一つのあれかとは思いますが、先ほど言うように改善という中では、そういうことも必要かなと思うんですが、今のところそれをしても、やはりオープンというか、松井委員が言うように4回ぐらいに1回はそういうふうな形でしたらどうかと、私は思うんですが、でもそういうふうにそれもまたいいと言えれば、クラブに対しての活動の一環、呼びかけじゃなくて、例えばいきいきサロンはきょうはこういう体操をしますけれども、来月はこういう対話集会があるからそこへ行ってという活動の一環ということですよ。それも確かにいいと思います。ですから、そういうことは前向きに取りまとめて。

○委員長（内藤久歳君） ようするに参加者の拡大ということを考えると、そういう必要も必要かなという形の中で、今後一つの案として、そこら辺も踏まえてまた取り組んでいきたいと思えます。

ほかに、総体的な中で何かございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今の話で、今までこの2回やった中で、同じメンバーが来てくれます。これは自治会長ないし役員の方が参加してくれるということで、余りかわりばえのないメンバーになってしまっているんですよ。だから、今言った団体を呼んでやることも一つの考えかなとは思いますが、いかにこの議会に対しての関心があるかどうかということで、恐らくこれ呼びかけをしてもなかなか集まらないということなんですね。

たまたま甲斐市の中に大きな問題が今のところ出ていないから市民の関心がない。だから、これは何か大きなことで議会が携わることであれば、市民も黙っていないと思うんですよ。だから、そういう人の寄せ方に対しては、やっぱりみんな考えて、自治会長が来ればいいというもんじゃなくて、わかっていることの質問をあえてするようなことをさせないような、かえって若い人たちの意見とか、そういうことを聞き出してやるような対話集会、それでもその対話集会が行政に反映するような対話集会、それで議員の気持ちもわかってもらえるような対話集会、そういうことを望んでいきたいとは思っています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、以上のことで次回は改選後になりますが、第3回目の実施に向け今のご意見を踏まえて改善をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で市民と議会の対話集会の反省および今後の改善事項についてを終了いたします。

次に、（2）議長車の取り扱いについてを議題といたします。

まず初めに、議長より提案理由の説明をお願いいたします。

藤原議長。

○議長（藤原正夫君） それでは、議題の（2）であります私のほうから議会改革特別委員会に提案をすべき提案理由を申し上げます。

12月10日に開催をいたしました会派代表者会議におきまして、会派の代表より議長車について議論をする場を設けてほしい旨の提案がございました。そのため、各会派に持ち帰り、議長車の取り扱いについての協議をお願いしたところでございます。

その結果をもとに、1月7日及び2月18日の2回にわたり各会派代表者会において協議を重ねてきたところでございます。2月18日に報告をしてもらった各会派の意見は資料にありますとおり、議長車は廃止するという意見と、廃止するが議会が優先して使用できるワゴン車を使ったらどうかという意見がありました。

また、任期中はこのままで移行して、次期の新しい議員に申し送りをして決めるという意見もあるため、この件は議会改革に関することでもありますので、議会改革特別委員会において正式に協議をお願いすることとなりました。

また、会議の中で、甲府地区広域行政事務組合での懇親会時におけるタクシー代の支出についても意見がありましたので、この件についてもあわせて協議をお願いいたします。

なお、この後、議長車及び交付広域事務組合の各地の状況等を事務局より説明させますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

議長の提案理由が説明されました。

次に、事務局より資料の説明をお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、資料のほう2ページをお願いしたいと思います。

こちら先ほど議長の提案の説明の中にもございました2月18日の会派代表者会でのとりまとめた内容でございます。

まず、創政甲斐クラブさんにつきましては、基本的には議長車は廃止する。現在使用している議長車は、乗れるまでは利用する。議会が優先して使用できるワゴン車を検討する。職員の対応については、現状のとおり行う。

市民クラブさんが、創政甲斐クラブと同じ考えである。議員改選時期でもあるので、この場で結論は出さない。

颯新クラブさんが、基本的には議長車は廃止する。現在の議員の任期までは議長車を使用する。改選時に切りかえる。近場で緊急に車が必要な場合は、他課と併用して利用できるワゴン車などあればよい。職員の対応については、事故があった際にかわりとなる職員がいないので、近場はタクシー、遠方は公共交通を利用する。

公明党が、議長車は廃止する。タクシー、公共交通を利用する。ワゴン車の購入もしない。車が必要な場合は、空いている車を利用する。

日本共産党甲斐市議団が、議長車は廃止する。公共交通を利用する。改選後に新議員で結論を出すという意見でございました。

資料のほう3ページをお願いしたいと思います。

こちらが13市の議長車の状況でございます。議長車につきましては、ないのが中央市さんだけでございます。甲州市さんがありですけれども、議会車という位置づけになっています。車種につきましてはそれぞれですけれども、ハイブリット車が13市中7台となっております。議会専用車ということで先ほどの議長車と同様のあれですけれども、中央市さんがそちらの車が共用ということになっております。運転手につきましては、職員が運転手をしているかということですが、運転手が13市中4市、職員が運転を行っているのが9市ということでございます。県外の出張時の対応ですけれども、全て議長車でっており、中央市さんについては共用車でやっているということでございます。

なお、県外の対応につきましては、今言ったように他市の状況は基本的に議長車を使用しますが、高速道路の工事、ちょうど全国市議会議長会の時期、いつも中央道が集中工事に当たっているということもあって、こういった質問になっているかと思っておりますけれども、高速道路の工事や遠方の場合は公共交通を使用しているということでございます。

右のページになります。

維持経費、こちらにつきましては前に議会運営委員会でもお示ししたとおりでございます

が、25年度はまだ途中ですので、24年度決算の数字をお出ししております。合計で22万4,553円となっておりますが、24年度につきましては車検がございました。車検関係の費用11万2,232円となっておりますので、通常の経費ということであれば11万2,321円が通常の経費と考えていただければよろしいかと思います。

走行距離・使用日数につきましては、2,174キロで33日間の使用でございました。

こちら参考でございますけれども、電車で東京に行った場合ということで、この意見の中で公共交通をとということですので、電車で東京に行った場合、往復で1万1,340円、片道5,670円ですけれども、かかってまいります。議長が1人で会議に行くわけにはいきませんので、必ず局長がどの会議でも、他市でも同じですけれども、出席要請も議長、局長ということで参りますので、2人で必ず行きます。ですので、2人分ということで1回行けば2万2,680円はかかってまいります。

有料道路で行く場合は双葉から外苑、東京でやる場合、大体外苑でおられるんですけれども、そちらの往復料金が5,500円となっております。

参考ですけれども、本年度、議長のほうが東京のほうへ出張した回数ですけれども、10回、こちらの内容というふうになっております。ほとんどが東京ですけれども、10月22日の関東市議会議長会の理事会、こちらだけが群馬県高崎市で行われましたので、そちらのほうへ行っております。

続いて、資料5ページをお願いしたいと思います。

先ほどの議長の説明の中で、会派代表者会でこの議長車とあわせて、甲府広域のタクシーの使用についても協議をお願いしたいということでございますので、こちら資料を出させていただきます。

甲府広域につきましては、年2回懇親会が開かれております。甲斐市につきましては懇親会の負担金は自費となっております。交通手段、タクシーにつきましてはアルコール等が出る関係もありますので、タクシー券をお出しする中でタクシーで行っていただいております。

甲府市につきましては、懇親会自費、議員さんは自車、議長に限りタクシー券を出しているということでございます。

中央市につきましては、懇親会は公費、交通手段についてもタクシー券を渡して乗り合わせで行っているということでございます。

昭和町につきましても懇親会負担金は公費、交通手段は必要に応じて、必要な場合はタクシー券を渡しているということでございます。

こちらにつきましても25年度まだ途中ですので、24年度の決算数字になります。議会で使ったタクシー代でございますけれども、予算額12万に対しまして、支出額が4万3,020円の支出となっております。

先ほど申し上げましたとおり、甲府広域につきましては8月と3月にございますので、2回、1回目が1万1,470円、2回目が9,320円で、合計2万790円の支出となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

議長車の取り扱いについてということで、事務局から説明がございました。

これについては各会派でやってきた、協議をしていただいたことを発表していただきました。その中で、まず基本的には議長車は廃止をするというふうなご意見が多いようでございますけれども、将来的に今稼働して、車検が来年まであるのかな。ことしの4月の車検だというふうなことでございますけれども、この扱いについては将来的には廃止をするということによろしいですか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 将来的に廃止するという形の中で、今ある議長車を使う、今あるものを使えるうちは活用するということですが、当然そうすると議長車として存在はするわけですね。将来的にはこの車が動かなくなった時点で議長車を廃止するというようなことになろうかと思っておりますけれども、その点の継続性ですよね。今、議長車として、この車を活用していくかどうかというところですが、そのあたりについてのご意見を伺いたいと思います。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 3ページ、甲斐市の議長車シーマ、平成13年度製、これ今年で26年度ですから13年たっていると、通常、公用車の耐用年数、これ乗れば乗れるだけ乗ればいいという解釈もあるんですけども、通常はどうですかね。今、市長が乗っている車は何年たつのか。それで、大体どのぐらいでかえていくのか。

○委員長（内藤久歳君） 中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 今、公用車は何年ぐらいでかえるかというお話なんですけれども、はっきりはわからないんですけども、市長が使っている公用車についても議長車と同じくらいの年数はたっているのかなと思われま。ただ、あと一般的な公用車については年数何年で交換するという基準がございませんので、現在、財政課等で考えているのは、合

併したことによって、あるいは分庁舎方式をとっていたものを本庁舎方式に変えたということの中で、公用車は減らしていこうという基本方針の中で、動く間は使っていて、動かなくなったら廃車をして少しでも減らしていきましょうという基本的な考え方があるようでございます。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） そうすると、動ける間は使いましょうかということは言えると思うんですけども、これをでは向こう何年も先まで、今のこの議長車を使うというのも考えなければならぬ。かといって、今まだ使えるものをここで廃止と、僕らも一応廃止を基本的には考えていますけれども、今ここで廃止をするという考えじゃないんですよね。だから、ここから向こう何年か使っていくうちに、恐らく議会の車となると、総務課で所有する公用車をワゴン車タイプに変えて、それを共用していくと、それで優先して議会の県外出張に使う。例えばこの議会としての活動に使うような方向性にしていかなければならないと思うんですよ。そうすると、これは計画性を持ってやるべきであって、ここ向こう何年この車を使って、その後はどれだけの予算が取れて、ワゴンタイプの公用車、これの支度も必要ではないかなと思うんですよ。

だから、ここですぐ廃止じゃなくて、使える年数をどれだけ目安にするかということが大事ではないかなと思うんですけども、そこなんです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにご意見ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そもそも、この議長車、または議会の専用の車、これの必要性というのをどんなふうにも、ここには全く書いていないんですけども、今まで議長やられた方とか、それから事務局の方にお聞きしたいんですけども、ご意見を。

○委員長（内藤久歳君） では、私からよろしいですか。

今の必要性ということですけども、これは非常に必要性は高いです。というのは、やはり県外へ行ったときに非常に機動性を必要とするわけですね。私も関東の市議会議長会へ行ったときに、県外へ行くとホテルの移動とか、要するに公共交通がすぐあるところに宿泊施設があればいいんですけども、とんでもないところに宿泊施設があるんですよ。そしてまた、随行員と議長の宿泊施設がとんでもなく離れている場合があります。そういったときに非常に機動性が失われるですね。その点を考えると、やはり議長車が必要ではないかなと、私もそう思っています。

実際、公共交通で行ったこともあります。そうすると、切符を買って、その目的地に着くまで歩くインターバル、結構疲れるですね。今度はタクシーに乗っても、いちいち領収書もらわなければならん。こっちではタクシー券で通用する。向こうは全て領収書、タクシーの手配。そういう例えば県外へ行って、今言ったように高崎から行ってホテルへ、近ければいいですけども、タクシーで移動しますよね。そうするとまた次に移動するときにはほかの県の議長車はみんなざっと視察研修、視察もありますから、そういうときにざっと行くわけじゃないですか。そうするとまたそこでタクシーを呼んで行く。それで、また終わったら、またタクシーを呼んで駅まで行かなければならないという、そういう機動性が非常に、移動に対する機動力が非常に失われるわけですね。

だから、その点については各委員さんもそういう議長車って不必要じゃないかなと言うけれども、やはり議長も外へ行く公務の中で、現場へ行ったときに必要性はつくづく感じますね。だから、やっぱり議長車というか、議長が行くための交通手段として車は必要だということはある。それは私も何回か行って強く感じています。

ですから、先ほど言ったように、将来的にはこの今持っている議長車という一つの決まったそういうものはもう廃止をして、先ほどの意見の中にあつたように、公用というか、要するに多くの人たちが使える。当然、議長、議会が専用で使っていて、例えば監査なんか事務局も研修に行ったりするときがありますから、議会専用の公用車として空いているときには下の各所管が使ってもいいよという形の中の議会の公用車という形の位置づけで進めていったらどうかと、これは私の意見で、それと同時に、さっき保坂委員が言われましたように、本当に行くとその必要性ってすごく感じます。そんなことがありますので、先ほどの意見に対する私、経験した中での感想を述べさせていただきましたけれども、そういうことがあります。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 委員長が答えた中と、実際感じていることで県内の、どうしても公用車で行かなければならないこともあるんですよね。でも、行かないでいいことは自家用で自分で行きます。だから、必要頻度と言えば、県内のことに対しては数は少ないかもわからないけれども、先ほども委員長も言われたように、県外へ行かれた場合には、やはり本当に交通の便がいいところ、悪いところあるんですよね。これは東京ばかりだったらこれはいいかもわからないけれども、地方へ行ったときにはどうしようもない。だから、これを使える間は使って、先ほど言わせていただいたような形で持っていくことが一つ。

そして、何も議長車じゃなくて、今の議長車が必要でないとか、そういう問題じゃなくて、やはり必要性はあるですよ。高崎だとか、こういうちょっと田舎のほうへ行ったときに。要は移動の手段がまことによくない。やはり車で行くんだったら、それは終わったらそのまま帰ってこられる。電車だと、時間を待たなければならない、また駅まで行かなければならないということを考えると、やはりこれは必要ではないかなとは思いますが。

そんなところです。

○委員長（内藤久歳君） 中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） それでは、事務局の立場からということのお話がありましたけれども、先ほどちょっと委員長のほうからもお話がありましたけれども、機動力ということを考えれば、特に県内で議長さんが会議に出席する場合はほとんど事務局長、県外もそうですけれども、事務局長も随行で私も一緒に行かせていただいております。その際に、では公用車がなければタクシーでというお話もよくあるんですけれども、私がここからタクシーで議長さんをお迎えに行って、会場まで行くというふうな形の中で、非常に機動力がなくなると。

また、市内においては割と議長さんが自分の車でいらっしゃるというふうなこともあります。

また、議長車は事務局のほうで運転をすることが負担ではないかというふうなお話もいただいているわけですが、あるいは事故の場合どうするんだというふうなご心配をいただいているわけですが、私は議長車は職員が運転するということにつきましては、職務の一環であって、議長さんが毎日出かけているわけではないということの中で、十分現在の体制で対応ができると思っております。

また、議会事務局の体制も、通常、庶務議事係が3人ということでございますけれども、前のほうに監査委員事務局の職員2人もおります。その職員についても議会事務局併任という発令をいただいておりますので、万が一みたいなことがあってはいけませんけれども、万が一みたいなときがあれば、あるいは病気等になった場合については、その2人もみんなで協力する中で議会事務局をやっていくという体制もとるということになっておりますので、その辺については大丈夫だと思っております。

以上です。

それから、もう一点、市長車のお話を今いただきましたけれども、トヨタのセルシオを使っておりまして、これにつきましては平成14年度式だそうでございます。2年契約のリー

ス契約で平成27年6月20日までリース契約があるそうでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

一応、事務局サイドの公用車の扱いについての見解を局長のほうからいただきました。我々の立場と、それから事務局の立場を総合的に考えた場合、私どもも議会活動の中で事務局と議会というものは一体の中で動いているわけございまして、そういう意味においては事務局のほうでも、そういうものはぜひとも機動性を考えたときにはお願いをしたいというふうな意見もあるわけですし、そういった事務局がやりやすい環境づくりをしてやるのも我々の務めだと思います。

今言われたように、例えば事故があったときの職員の議会の対応ということについても、今言われたように職員みずからがそういうことに対する危機管理は大丈夫だというふうなことをいただいておりますので、その点も踏まえてまたご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） たびたびすみません。職員の運転に関しては、いわゆるこの近辺を運転している、ほかの職員も同じことだと思うんですよ。だから、県外へ出たから大きな事故とか、甲斐市を走っていたから小さい事故とは言えないと思うんですよ。だから、職務の一環だと私は思うんです。だから、先ほど心配されている会派の人も、今の局長の説明でわかると思うんですけれども、職員の体制が監査の2人も協力体制に入れるということですから、言わんとしていることはわかりますよ。議員は何人もいるからかわりができるということでしょうけれども、でもやはり言えることは、公道出たときに一歩出れば事故はないとは限らないということですから、それが遠くへ行こうと近場であろうと同じ解釈だと私は思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 最後にやはり事務局のほうからの意見として、機動力がなくなるということとはとてもよくないと思うんですね。ですから、やはり今までどおりでいいかなというふうに結論としては思いました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにご意見は。

保坂委員、何かご意見ありますか。

○委員（保坂芳子君） ただ、各派の代表者会議の意見として、うちも議長車を廃止するというふうになって、ほかのところも全部ほとんどそうですので、このままというわけにはやっぱりいかないですね。そのまま使うということはね。やっぱりさっきからおっしゃっているような、議長車ではなくて、議会で使う公用車みたいなふうに変えていくというやり方がいいのかなと思いますけれどもね。いろいろな県外へ行ったときのほかの議長がみんな議長車があって、なくて動くということがどれだけ大変かみたいなことも、やってみなければわからないわけでありましたよね。今、聞いてなるほどなど、そうするとやっぱりスピードとか、テンポとか、やっぱり一緒に行動しなければならないのに行動できないんだというのは、ちょっとやっぱり支障があるんだろうなということは、今私も初めて知ったので、その点は皆さんと同一、歩調を合わせて議長車ではなくて、議会で使える公用車みたいな。

ただ、それがワゴン車になると、大きいと……それはまた次の段階でいいんでしょうかね、やっぱり。その辺のところはどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

ちょっとまとめさせていただきますと、先ほど私が言いましたように、議長車はことし車検が来るということで、今あるものはあえてここで廃車にする必要はなくて、そうなるのと今度は議長の移動はどうするんだとなったときに、先ほど言われましたように機動性がなくなってしまうというふうなことになりますので、いわゆる今あるものは、そんなに長持ちほしくないと思いますけれども、その時点まで議長車として活用して、その時点が来たら、もうその議長車は廃止をして、次の段階で先ほども言ったように共用できる車種に変更をして、議会公用車として設置をして、そして議会が専用で使う中で下の所管も使えるような形の中で議会公用車というふうな位置づけの中で整備をしていくと。

今まで言ったように、いわゆる今までの対話集会の意見の中でも、黒塗りの大型高級車が何で必要だということで、それを議員各位も各会派の皆さんも、みんなそれはそうすべきだと言っているわけですね。だから、そこでさっき言ったように機動性が県外へ行ったときになくなってしまっって、非常に不都合を生じるという背景もあるので、今あるものは使っていくということの中で、次の段階として、そういった共用性のあるものに変えていって議長車は廃止をします。今あるものをワゴン車というわけにはいきませんから、そういう流れで行きたいというふうなことだと思いますけれども、結論的に言えばそういう流れだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。そういう方向でよろしいですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 先ほど、市長車の車の登録年月日を聞いたんですが、今後、市長車は
どういう計画でいくのか。もう10年越していますよね。そうすると、これを市長車はリー
スなんだけれども、では議長車は何なのと言ったら、議長車は買い取りなんだよね。そうす
ると、ほかの公用車はどうなのと聞いたら、リースもあり、買い取りもあるということです
か。それを考えてもらうの。

○委員長（内藤久歳君） 中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 正確ではないかもしれませんが、私の覚えている範囲
では、市長車はリースで、あとはリースないような気がします。

○委員長（内藤久歳君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 何を言いたいのかというのは、今後の計画として市長車はリースで、
もう年数が10年も越している車をリースかけているんですね。そうすると、リース料の計
算をするのもまた一つ。それで、再度リースを組むのも一つなんですね。でも、議長車もも
うそれより1年前のタイプなんです。そうすると、これをあと2年車検取って、使う計画を
とって、次にはリースにするのか、この利用頻度だとリースじゃなくて買い取ったワゴン車
と言ったのは、要は議会で使うというのは1委員会7人ですよね。これを職員さん運転して、
またその担当課が1人ぐらい乗ってもいいぐらいのワゴン車にすれば、それを例えばしゃれ
た色にしてもらってもいいじゃないかと。それをみんなで併用すればいいという考えなん
ですよ。

だから、今ここでこの結論を出すのではなくて、今後どういう計画を、例えば市長車につ
いてはリースのやり直しを新しくするのか。では、議長車に対してはどうするのかというこ
とをこの先検討していけばいいと私は思います。だから、4月に車検をもう抱えているもの
をここでやりませんじゃなくて、とってまず今後どうしていくか。10年も越したもの、も
う13年ですよね。そうすると、この先あと15年も17年もその先乗るのかということを考え
ると、ここで予算立てをして考えていけばいい、議会専用車。それで、ほかの課と一緒に使
っていくという形が望ましいと思うんですけども、委員長どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 先ほども言いましたように、今、議長車としてあるものは活用をし
て、その寿命が来るというか、それが来るまで活用すると。その時点でいわゆる今使ってい
る議長車はもう廃止をして、新たな先ほど言ったような形の中で、その中身についてはその
来た時点で判断をして、どういうものを選定するのか、ハイブリット車なのか、小型化する

のか、今言ったように大型ワゴン車にやるのか、その辺のところは先の議論だと思うんですよ。だから、今ここで出されているのは、意見としてここで廃止をすべきだというご意見がありましたよね。だけれども、そうじゃなくて、今あるものは車検を取って使って、寿命が来たらそこで終わりにして、それから先は今言ったような形の中で活用できる方向で変更していったほうがいいんじゃないかということだと思います。

ですから、今ここでまとめていただきたいのは、要するにこの時点でもう廃止しろというご意見と、それから今ある公用車は使えるまで使って、その時点で新たな方向で行くと。当然、その時点では我々がここで今各会派で確認しているように、公用車は廃止をするということは総意があるわけですから。その先については、今使っている車が寿命が来たときに考えるという方向で行きたいと思うんですけれども、いかがですか。よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 会派代表者会で意見を聞いてここに載っていますよね。今、この議会改革特別委員会で私たち意見を聞かれていますよね。やっぱり今、必要性を聞いて、必要であると、そういう結論というのをここで出せばいいのかなと。要するに廃止にするかどうかということをここで違って、会派でというのは、どういうふうにしてまとめていくわけですか。

○委員長（内藤久歳君） もう一回言ってくれますか。

○委員（保坂芳子君） 要するに、ここで今、廃止にするか、普通の公用車として存続させていくみたいな今意見出そうとされていますが、この会派代表者会でも意見聞いていますよね。これでは全部反対となっているわけですよ。廃止と。それに対して、私たちが議会改革として、今やった人の意見とか、事務局とか、いろいろ聞いた結果としては、やっぱり議長車、またはそれにかわるものというのは必要であるということをもとめればいいんじゃないかなと。廃止にするかどうかということまでここで決めることなのかな。私も困るわけですよ、やっぱり。会派のほうで……

○委員長（内藤久歳君） いやいや、だからそれは会派代表者会で出された問題を協議した結果、ここにまとめてきていただいたわけですよ。それを受けて議会改革特別委員会へ投げてくださいじゃないですか。そこで廃止するかどうかというご意見があったと。その中身としてはこういうことだから、機動性を保つために議長車は必要ですよ。将来的にはもう廃止で行きましょうということは、もう統一された意見じゃないですか。その中で、それを踏まえる中で、では今あるものを使えるまで活用していいですかということ、い

いですと言いましたよね。いいでしょう。そのことは。

〔「ええ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） だから、それは議長車として、要は将来的には廃止の方向で行きましようということはもう決まっているから、もっと言えば今ある車がだめになったときに、そこで議長車は終わりですよ。そのときに新たに、要するに議会としての議会公用車というものを整備してもらって、議長公用車じゃなくて、議会専用の公用車、なおかつ下の所管も空いているときには使っていいですよというものを整備してもらって、いわゆる県外へ行ったときに議長が機動性を確保できるような、交通手段を整えてもらえればそれでいいということです。

ですから、あそこへ行ってここ受けて、また戻るということではなくて、代表者会議で出た問題を議長がまとめて、ここの特別委員会へ諮問というような格好になると思いますけれども、ここで決めてくれということなんです。だから、ここで皆さんのご意見を聞いて、各会派から出たご意見をさっき聞いたじゃないですか。ここへまとめてある。それを踏まえて皆さんに議論していただいて、さっきも言ったように、今あるものは使って、その使えなくなった時点でもう議長車は廃止しましょうという結論を出すべきですよ。それはいいじゃないですか。ここでもう出しました。だから、それはもう皆さんが了解したじゃないですか。

そこから先は、さっき言ったような内容の中で議会公用車というものを整備していただいて、議長車はその時点で廃止をしましょうと。今あるものを使って、それはその間は議長車、公用車という位置づけになるかもしれませんが、それはそれで使うと、その使わなくなった時点で変えて、その時点で議長車はもう廃止にしましょうということです。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 結論はそれで結構なんですが、あとどのくらい使えそうですか。議長車って余り使いませんか。市長車みたいに。

○委員長（内藤久歳君） そんなに使わないですね。

藤原議長。

○議長（藤原正夫君） どのくらい使えるか。ことしが車検なので、聞いた話によりますと、公用車ですので、車検のときだけに重量税だけがかかるそうです。あと普通の一般のよりは税金がかからないそうで、だから十何万で済むのを2年十分使えるので、ちょっと話が後先になるんですけども、今あるものをちょっとこれは合併したときに多分双葉の町長さんが乗っていたのを使っていると。市長のは多分あれは敷島の町長が使っていたものですから、

合併したときに持ってきたもので、私も今非常に副議長のころ内藤委員が議長しているころ、ああもったいないなと思ったことはあります。だけれども、自分がやっぱりやってみて、乗ってみてどうなってみると、やっぱりタクシー、公共交通もいいけれども、それはやっぱり職員さんもだし、本人も、これはやっぱり機動性、俊敏性というのもやっぱりあったほうがいい。次にやる人もそうだろうし、絶対に乗れるうちはこれで乗って、あとの今まとめていたように、そのときにまたもうハイブリット車なり、何なりにして、共用車ということで、ただお願いをしたいのは、管理を今度は事務局に管理を私は提案したいんです。この車の管理を。総務がじゃなくて。そうすれば、いかようにも皆さんに使えるじゃないかということ。

今、松井委員さんのどのぐらいまでもつということ、あとそうは言っても、とれば2年かそこらは大丈夫じゃなかろうかと。その間に今、内藤委員長がおっしゃるように、結論をきょう出してもらって、また次回の人たちにはハイブリットにするかとか、する方向にしたほうがと。

〔発言する者あり〕

○議長（藤原正夫君） すみません、新しい車を購入したときには、今はあれですけども、今の言うとおりでございます。一応そんなところですよ。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

ここのさっきの事務局の説明の3ページにございますように、各他の市でもこうやって24年、1年前ですよ。こうやって新しいハイブリット車をみんな購入しているわけですよ。別に他市と同じというわけにはいきませんが、行ったときには今度は甲斐市の車はもう13年も14年も前の車で行くわけですよ、そこへだっと思ったときに。別にそこではたりをするわけじゃないですけども、そういうことを考えると、やはり行ったときにそういう今のハイブリット車でなくてもいいけれども、そういうところに行ったときに、やはり公共交通で行って、特に吉田とか、ああいうところへ行ったら大変ですよ。

先ほど保坂委員も機動、そういうことは知らなかったということであれば、必要じゃないかということでこういう機会をいただいた部分もありますけれども、そういうことを考えると、他市でもこういう形でずっとやっているの、これはたまたま他市の場合は議長専用車という形で整備をしているわけですよ。だから、うちはそれよりは一步後退になるわけですよ。新しい取り組みをするということであれば、議会公用車として下の所管でも共用して、議長専用車じゃなくなるわけですよ。ということは、もう他市と比較した場合、かなり後退というか、そういう市民の、そんな公用車いらんないじゃないかということに関して、か

なりハードルを下げて必要ないということに関して、ちゃんと自分たちで姿勢を示している部分だとは思いますが。

だから、そんなことを含めてぜひご理解をいただいて、この件はまとめたというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そんなことで事務局もまとめていただきたいというふうに思います。

あとちょっと時間かかるから、では、ここで10分休憩します。3時まで。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○委員長（内藤久歳君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、甲府地区広域行政事務組合におけるタクシー券の使用について皆さんの意見を願います。

この件につきましては、先ほど事務局から説明があったとおりでございますけれども、何かご意見等がありましたらお願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この問題は代表者会でも出ましたけれども、何年も前の議会とは大分変わって、事務局がすごいしっかりしているから、使えるもの、使えないものをはっきり言ってくれます。それで、先ほど事務局の説明で年間で4万3,020円という金額なんですけれども、市民から見て、先ほどの車の件もそうですけれども、決して甲斐市としては無駄な使い方はしていないと。これを削ってまで市民に言いわけをする必要あるんですか。堂々この費用は公的費用ですよということが言えるだけのことはあってもいいと思うんです。それで、この表をつくってもらった中で、懇親会の負担金は自分が飲み食いするためのものは自腹ですよ。だから、それについての交通手段は、帰りのタクシー代だけです。これ。となるだったら、私は今まで、昔みたいに議長がではこのチケットを使えだとか、議員さんにいい加減な振り方をしているわけじゃないんですよ、今。だから、このぐらいのことは正々堂々と出すべきだと、私は思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにご意見ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私は峡北なんですけど、中巨摩でもやりましたけれども、こういったあれはなかったような気がするんですよ。やっぱり私は反対です。出す必要ないと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

藤原議長。

○議長（藤原正夫君） 今、保坂委員さんの質問というか、あれですけども、これは甲府広域に限り、私も峡北広域は行ったんですけども、峡北、中巨摩広域というのはないんですけども、甲府広域に限り年2回研修会というのがありまして、その後に議員さんと職員との懇親会ということ、これは甲府広域が発足して以来の歴史だそうです。その中で飲食があるという形の中ですので、中巨摩広域さんと、峡北広域さんへ行っている方はこういうことがないのでわからないですけども、甲府広域へ議員になれば年2回の研修会の後は必ず講師を呼んで、交えて懇親会をするということが慣例になっているわけですね。

そこでこの問題が出たということですので、必要性がないと言えないだろうけれども、そうは言っても、こういうとき実費を払って懇親会に出て、甲府広域へ甲斐市から議員さんが6名ですか、行って、ではこんなことあれだから、タクシー代もでなければ、全員がいかんよというわけにはやっぱりいかないと思います。これはおつき合いということもある、それが一番だと思いますので、そうは言っても甲斐市の中では副議長というものが甲府広域の中には副議長、監査委員というのが充てられておりますので……副委員長でしたっけ。

○委員長（内藤久歳君） 議運の副委員長、それで監査と副議長。

○議長（藤原正夫君） 3つの役職を甲府広域の中で甲斐市の議員が宛てがわれておるわけですので、そんなことを考えますれば、やはりこのぐらいは私は認めてもいいんじゃないかというふうに、大いにということはないですけども、猪股委員の言うように公表するぐらいいいんじゃないかと、こんなふうに思います。

また、行く議員さんの中にお酒は飲まないからいいですよ、自分で行きますよと言ったら、それはそれでまた話は別じゃないけれども、思うんですけども、そうなされる方はそれぐらいいいんじゃないかと、こんなふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） わかりました。

ほかにご意見はございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） ちなみに、中央市の乗り合わせというのは、ほかの議員さんと回って一緒に帰ってくるという、そういう乗り合わせか。

中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 細かいところまでちょっと承知していませんけれども、例えば同じ方向の方は極力乗り合わせをして行っているという程度だと思います。

○委員長（内藤久歳君） そういうことを含めて、もしそうであればそういう削減をする意味において同一方向で、例えば竜王だったら竜王の人が乗り合わせで行けば1枚で済むからという意見だと思いますけれども、その辺はまた今後使う側からしてみれば最大限節約をして使用するというふうな方向でいかがですか。

当然、議員だって今言うようにやたらむやみに、どこに行くというわけじゃなくて、そういう公務の中で行くわけですから、その辺のもっと言えば責任において懇親会へ出て、各消防所管の所長クラス、あるいは甲府広域の幹部と意見交換をするという場ですから、そういうことも含めて、一応公的な仕事の一部に入る。その交通手段という位置づけですから、その辺のところはご理解をいただいて、今言ったように方向性で、例えば敷島から来る人だったら、一番上の人がずっと拾っていけば、それぞれに渡すものの半分で済むということだと思うんですよね。清水委員の言われたことは。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 小澤係長。

○書記（小澤 明君） 先ほどの乗り合わせの件でございますけれども、乗り合わせは自車で行く方がいた場合、乗せていってもらうように事務局で一応話をするようでございます。それ以外、そういった方以外はタクシー券を渡しているということで、タクシーが乗り合わせということではないということでした。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員、ちょっとその意見を言ってください。

清水委員。

○委員（清水正二君） タクシーの場合もやっぱり今の中央市の場合は違うという見解ですけども、タクシーの場合も委員長言われるように、そういうふうにできれば同じ方向であればそういうふうにしたほうがいいと思いますね。この前も教育委員会のほうで、先生のあれがありましたよね。本人は飲んでいない。だけど、飲酒運転だというふうな。やっぱり車で行って、我々の身分の中でそういうふうなこともあると、やっぱりそのものとはまた別です

けれども、やっぱりそういう形というのはきちっとしたほうがいいと思いますよね。その飲酒の中であれば。

○委員長（内藤久歳君）　ということで、現状どおりというふうな方向の結論づけでよろしいでしょうか。

保坂委員いかがですか。

○委員（保坂芳子君）　皆さんの意見がそうであれば、別にそれに従います。

○委員長（内藤久歳君）　それでは、タクシー券の使用については、現行どおりということで今後進めていきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

次に、（3）その他に入ります。

事務局より何かありましたらお願いします。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君）　すみません、ちょっともとに戻りますけれども、本日の会議結果については対話集会も含めまして2月28日の全員協議会で報告したいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、その他に入ります。

議員の中でその他何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君）　よろしいですか。

それでは、事務局より何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君）　事務局もないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午後　3時10分